



## ●黒埼商工会商業部会 スタンプまつりを実施しています！！

商業部会では大野町商店街をはじめとした加盟店32店舗でスタンプまつりをしています。加盟店で500円以上のお買物、サービス利用でスタンプカードにスタンプ1個、1,000円以上で2個を押印し、2個押印されると商品券が当たる抽選に応募できます。スタンプまつりのポスターとのぼり旗が加盟店の目印です。是非ご利用ください。



- ・スタンプラリー期間 7月24日(土)～8月15日(日)
- ・賞品 加盟店で使える商品券 5,000円分×6本 2,000円分×30本 1,000円×30本
- ・抽選 8月19日(木) 当選者には商品券を後日送付いたします。

※この事業は、新潟市地域を支える商店街支援事業費補助金を利用しています。

※詳細は別紙チラシをご覧ください。

## ●「小規模事業者 持続化補助金」《販路開拓の補助金です!》

小規模事業者が取り組む、地道な販路開拓(新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな客層の確保に向けた商品の改良・開発等)に要する経費の2/3を補助(補助上限額50万円)する補助制度です。申請に必要な経営計画策定から実施まで、商工会が支援しながら行います。ご希望の方は商工会までお問い合わせください。



- 1 応募締切 令和3年10月1日(金) 締切、当日消印有効  
・経営計画策定、申請書の作成等が有りますので、お早めに商工会へお申し込みください。  
・応募後審査により補助先が決定いたします。

- 2 申請書類等について

募集開始後、申請書類、公募要領が新潟県商工会連合会のホームページからダウンロードできます。

URL <http://shinsyoren.or.jp/>

※小規模事業者が対象となります。(常時使用する従業員の数が卸売業・小売業・サービス業では5人以下(宿泊業・娯楽業は20人以下)、製造業・その他事業では20人以下の事業者が対象となります。)

※応募には経営計画の策定が必要になります。(商工会で策定支援を行います。)

## ●新潟県新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業補助金

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う新たな商品開発やサービスの提供等の前向きなチャレンジを支援するもの。

【申請方法】 商工会の助言等の支援を受けながら事業計画書を作成し、提出すること。

【受付期間】 令和3年7月30日(金)～令和3年9月10日(金)

【補助金額】 最大100万円(下限は13万3千円 対象経費の2/3以内)

【問合せ先】 新事業チャレンジ補助金 0570 - 783736 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

## ●フードメッセinにいがた2021 出展者募集

個性の開発商品や独自の栽培方法をもつ生産者と差別化を求めるバイヤーのホットな出会いの場!

黒埼商工会では、11月10日(水)～12日(金) 朱鷺メッセにて行われるフードメッセに出展して頂ける会員事業所を募集しています。(出店に関して商工会が一部負担いたします。)

締切が8月15日(金)となり期間が短くて申し訳ありませんが、興味ある方は商工会までお問い合わせください。詳細については、<http://foodmesse.jp/>の方をご確認ください。



裏面もご覧ください

## ●青年部「ゴルフコンペ」が行われました。

去る7月18日(日)、毎年恒例となりました青年部主催ゴルフコンペが、今年は笹神五頭ゴルフ倶楽部を会場に行われました。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、今年も青年部員・OBのみで開催、参加者は11名。当日は、快晴の中でのプレーとなりました。怪我、事故も無く、無事終了しました。

表彰式・懇親会は、板井の「茂助」で行い、青年部員の親睦を深めました。



## ●商工会組織の集約化について

現在商工会では、商工会組織の集約化(合併)について、理事会等において検討を進めているところです。

昨年度末の県商工会連合会の臨時総会で県内全商工会の合併の方針について決議され、当会においても検討を行っているものです。黒埼商工会は、西区の枠組みで、新潟西商工会、赤塚商工会との合併を検討することとなります。

内容をご存知の方もいらっしゃると思いますが、県商工会連合会が示した合併案(県連発行の「商工会役員だより」の抜粋)を同封いたしましたので、ぜひご確認ください。

## ●メリットいっぱい！マイナンバーカード！！

平成28年1月から利用が始まったマイナンバーカードですが、持つことで様々なメリットがあります。今後も様々な場面でカードが使えるようになっていきますので、この機会にマイナンバーカードを作りましょう！



○マイナンバーカードのメリット

①マイナンバーを1枚で証明できる②コンビニで住民票などが取得できる③行政手続きがオンラインでできる④健康保険証として利用できる(R3.10までに本格運用予定)⑤運転免許証として利用できる(R6年度末予定)

○マイナンバーカードの作り方(申請方法)・紙による申請の他、スマートフォンやパソコンでも申請できます。

・申請は簡単で、スマートフォンを使えば、5分程度で済みます。

※詳しい申請方法は、「マイナンバーカード総合サイト」をご覧ください。URL ⇒ <https://www.kojinbango-card.go.jp/>

※お問合せ先 マイナンバー総合フリーダイヤル:0120-95-0178

## ●新規会員のご紹介

事業所名	業種	所在地
株式会社 岩崎建装	建築塗装業	西区寺地

# NICO を 活用してみませんか

まずは総合相談窓口まで  
お気軽にお問い合わせください。

**NICO 総合相談窓口**

☎ 025-246-0025

営業時間 9:00~17:30 (土日祝・年末年始除く)

✉ [info@nico.or.jp](mailto:info@nico.or.jp)

<https://www.nico.or.jp/>

